

有害獣許可捕獲促進事業

目的

近年、シカの生息域は、県北東部から中北部の市町村に広がっており、植栽したヒノキ・スギなどの苗木が食害を受けることにより、森林所有者の再造林に対する意欲を失わせる一因となっている。

このため、林業被害の一層の軽減を目的に、市町村が行う有害許可捕獲の強化を図る。

令和8年度事業概要

森林内に生息するシカの効率的な個体数管理を図るため、子育て期（6月）及び繁殖期（9月～11月）における許可捕獲助成事業に要する経費について、おかやま森づくり県民税を充当する。

1 補助率等

市町村が行うシカ許可捕獲助成事業に要する経費の1/2以内
（ただし、4,000円/頭を上限とする。）

2 事業実施主体

市町村

3 令和8年度 おかやま森づくり県民税充当額

19,916千円



〈ニホンジカ捕獲状況〉